

(別添 2 - 1)

学 則

① 商号又は名称	株式会社 丸和
② 研修事業の名称	株式会社 丸和 ケアスクール ねこのて 初任者研修
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④ 研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・ 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤ 事業者指定番号	244
⑥ 開講の目的	年々、少子高齢化が進展し、医療・福祉の需要が増大している中、介護サービスの担い手となる人材の確保が必要となっている。 介護人材の育成と確保をし、要介護高齢者を地域で支えていくことを目的とする。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	・豊中市大島町 2 - 1 - 4 8 有料老人ホーム Chat・lune (シャルナ)
⑧ 実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩ 使用テキスト	日本医療企画 「介護職員初任者研修課程テキスト」
⑪ シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫ 受講資格	① 18 歳以上 ② 福祉・介護の就労を希望している方 ③ 講義日程に支障のない方
⑬ 広告の方法	自社ホームページにて広報
⑭ 情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : http://www .
⑮ 受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	受講希望者に本学則、研修のご案内、研修カリキュラム、申込用紙を送付する。所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送にて申し込むものとする。応募者多数の場合は、申込の先着順とする。 本人確認は、受講申し込み時または初回受講時に本人確認として定められた書類を提出する。(運転免許所・健康保険証・パスポート等)

⑩ 受講料及び受講料支払方法	<p>受講料： 50,000 円（テキスト代、消費税含む）</p> <p>支払い方法：所定の口座へ振り込み（振込手数料は自己負担）</p>
⑪ 解約条件及び返金の有無	<p>受講者からの解約：開講日の 2 週間前までは全額返金。1 週間前までは半額返金。それ以降は返金しない。</p> <p>研修事業者からの解約：応募者が 5 人に満たない場合は、全額返金の上、開講しないことがある。</p>
⑫ 受講者の個人情報取扱	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/>・無</p> <p>受講生から得た個人情報に関しては講義運営上、必要時のみ使用し、研修担当者が責任を持って管理する。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
⑬ 研修修了の認定方法	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8 カ月</p> <p>修了評価方法：（別添 2 - 9）を参照。</p> <p>修了評価筆記試験講師による補習の上、修了評価当日に再試験を実施する。ただし、再評価の試験の回数は最大 3 回までとする。</p> <p>したがって、最終試験の結果、不合格となったものは未修了扱いとなるため注意する事。</p>
⑭ 補講の方法及び取扱	<p>補講の方法：個別対応で実施する。</p> <p>補講に要する費用：1 項目 3,000 円（消費税別）</p> <p>修了期限内に補講を終了出来ない場合は修了不可とする。</p>
⑮ 科目免除の取扱	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。</p> <p>ただし、受講料の減免措置はない。</p>
⑯ 受講中の事故等についての対応	<p>研修中の事故は明らかに当社の過失と判断できる場合を除き自己責任とする。当社の過失であると判断した場合は、必要な措置を講じます。</p>
⑰ 研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：村井 由美</p> <p>所属名：ケアスクール ねこのて</p> <p>役職：校長</p>
⑱ 課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：村井 由美</p> <p>所属名：ケアスクール ねこのて</p> <p>役職：校長</p>
⑲ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：上杉 一雄</p> <p>所属名：株式会社 丸和</p> <p>役職：責任者</p> <p>連絡先：06-6785-7165</p>
⑳ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：村井 由美</p> <p>所属名：株式会社 丸和</p> <p>連絡先：06-6785-7165</p>

<p>㉗ 情報開示責任者 名、所属名、役職 及び連絡先</p>	<p>氏名：村井 一輝 所属名：株式会社 丸和 役職：副校長 連絡先：06-6785-7165</p>
<p>㉘ 修了証明書を亡 失・き損した場合の 取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用： 3,000 円 （消費税別）</p>
<p>㉙ その他必要な事 項</p>	<p>「遅刻の取り扱い」 ・遅刻に関しては理由の如何に関わらず欠席とみなす。ただし、公共交通機関遅延による場合は証明書の提出により研修開始時間より15分までは認める。またやむを得ず欠席する場合は「欠席届け」を提出する。 「受講の取り消し」 次に該当する者は受講を取り消すことができる。 ・受講に関する当社の必要な照会に対して虚偽回答や回答を拒否したとき。 ・本研修あるいは当社の名誉を棄損または秩序を乱したとき。 ・講義の進行を妨げるなどの迷惑行為や講師・職員の指導に従わず、他の受講生に迷惑をかけると判断したとき。 ・故意に当社の施設や設備を破損したとき。 ・受講証を他人に貸与し、貸与を受けた者が本研修を受講したとき。 ・定められた学習期間を超えたとき。 ・その他処分を相当とする行為があったとき。 上記理由により除籍を行った場合、一切の保証返金は致しません。 「受講期間の延期」 体調不良により受講が困難になった場合は、受講継続について協議し、所定の手続きにより延長を認める。</p>

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
----------------------	--

※2 研修事業者の指定担当

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

福祉人材・法人指導課 人材確保グループ

電話：06-6944-9165

シラバス

指定番号 244
商号又は名称: 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	3	3	0	<講義内容> ・オリエンテーション 講義概要、注意事項、自己紹介など ・介護保険制度の仕組みの理解(利用までの流れなど) ・各サービスの理解 (居宅サービス、施設サービス) ・介護保険外サービスの理解
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3	0	<講義内容> ・居宅、施設の多様な現場におけるそれぞれの仕事内容について ・今後の介護人材キャリアパスについて <実習内容> ・現場の見学 (通所介護の介護職の仕事を見学する)
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称：株式会社 丸和

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①人権と尊厳を支える介護	4	1	3	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権と尊厳について ・アドボカシー（権利擁護）について ・ICFについて ・QOL（生活の質）について ・ノーマライゼーションの考え方について ・虐待防止・身体拘束の説明および介護職の対応について <p><演習実施方法></p> <p>権利侵害の例を通じ、自分ならどのように感じるか受講生で話し合って発表をする。</p> <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のための取り組み ・QOLについて ・ノーマライゼーションについて ・バリアフリー・ユニバーサルデザインについて ・虐待防止と身体拘束禁止について ・個人の権利を守る制度の概要について
② 自立に向けた介護	3	1	2	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立（自律）支援について ・残存能力の活用について ・個別ケア、自己決定、自己選択について ・介護予防について <p><演習実施方法></p> <p>自分なら「どのように介護を受けたいか、接してもらいたいのか」「どのような介護は受けたくないか」などを受講生で話し合い、発表をする。</p> <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援 ・介護予防
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権とは 法律的な観点からの説明 ・身近な人権について ・日常生活自律支援事業、成年後見制度 ・個人情報保護法について
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称：株式会社 丸和

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気付き、職務におけるリスクとその対応策について理解する。また、介護を必要としている人の個別性を理解し、その人やその家族の生活を支えるという視点から支援をとらえる事ができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	1	1	<講義内容> <ul style="list-style-type: none"> ・介護環境の特徴の理解について ・介護の専門性について ・介護にかかわる職種について <通信学習課題の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の専門性について ・介護にかかわる職種について
② 介護従事者の倫理	2	1	1	<講義内容> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の倫理の意義について ・介護の倫理について ・介護職としての社会的責任について ・プライバシーの保護、尊重について <通信学習課題の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の倫理について
③ 介護職における安全の確保とリスクマネジメント	1	0.5	0.5	<講義内容> <ul style="list-style-type: none"> ・介護における安全管理とリスクマネジメントについて ・事故予防、安全対策について ・感染対策について ・急変時の対応について <通信学習課題の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・事故予防、安全対策について ・感染対策について
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	<講義内容> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職の健康管理とその目的について ・ストレスマネジメントについて ・感染症予防について <通信学習課題の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職の健康管理について ・ストレスマネジメントについて
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称： 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	介護保険制度の理念を理解する。介護保険制度、障がい者総合支援制度、その他の制度のサービスの位置づけや代表的なサービスの理解をする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	0.5	2.5	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度について（創設の背景・目的・動向、介護給付と種類、予防給付、要介護認定の手順） ・財源負担 ・地域包括ケアシステム ・地域包括支援センター ・代表的なサービスについて <p><実習内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例に基づき、介護保険の利用に至るまでの演習を行う。 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度について（創設の背景・目的・動向、介護給付と種類、予防給付、要介護認定の手順） ・財源負担 ・地域包括ケアシステム ・地域包括支援センター ・代表的なサービスについて
② 医療との連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療行為と介護 ・訪問看護 ・リハビリテーションについて ・病院リハビリテーション医療の過程 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療行為と介護 ・訪問看護 ・リハビリテーションについて ・病院リハビリテーション医療の過程
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	0.5	2.5	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの概念 ・ICF（国際生活機能分類） ・障がい者総合支援制度について ・障がい者総合支援法における主なサービスについて ・日常生活自立支援事業について <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの概念 ・ICF（国際生活機能分類） ・障がい者総合支援制度について ・障がい者総合支援法における主なサービスについて ・日常生活自立支援事業について
(合計時間数)	9	1.5	7.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称： 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	介護を行うにあたり必要不可欠なコミュニケーションについて、利用者それぞれに応じたコミュニケーションの手法等があるという事を理解し、身に付ける。また、チームケアの重要性、有効性を認識し、記録の重要性を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割について ・コミュニケーションの種類と技法について ・利用者の家族とのコミュニケーションの重要性について ・利用者の状況に応じたコミュニケーションについて <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人1組になり、コミュニケーション技法を実際に体験する。どのように感じたか、コミュニケーションの重要性について考える。 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割について ・コミュニケーションの種類と技法について ・利用者の家族とのコミュニケーションの重要性について
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録における情報の共有について ・報告・連絡・相談における意義、目的、方法、留意点について ・コミュニケーションを促す環境について <p><演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例をもとに記録の練習、報告・連絡・相談の練習を行う。実際に行い、感じたことを発表する。 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録における情報の共有について ・報告・連絡・相談における意義、目的、方法、留意点について ・コミュニケーションを促す環境について
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称： 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢や老化に伴う心身の変化について理解し、利用者の人権を尊重した介護の提供を行うことが出来るようになる。また、高齢者に多い症状の種類と症状等について理解を促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	1.5	1.5	<講義内容> ・老化に伴う心身の変化の特徴について ・老化に伴う心身の機能の変化について ・老化による日常生活への影響について <通信学習課題の内容> ・老化に伴う心身の変化の特徴について ・老化に伴う心身の機能の変化について ・老化による日常生活への影響について
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	<講義内容> ・高齢者の疾病と多い病気について ・日常生活での留意点について ・介護職として変化に気づく視点について <通信学習課題の内容> ・高齢者の疾病と多い病気について ・日常生活での留意点について
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 株式会社 丸和 _____

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	認知症の基礎的知識を習得し、認知症の方の心理や行動を理解し、介護職として接する際の留意点や接し方について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	2	1	1	<講義内容> ・認知症ケアの理念（パーソンセンタードケア）について <演習実施方法> ・自分が認知症になったらどのような介護をして欲しいかをグループで話し合い、発表する。 <通信学習課題の内容> 認知症ケアの理念
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	1	1	<講義内容> ・認知症の概念 ・認知症の原因別疾患とその病態について ・原因疾患別ケアのポイントについて ・健康管理について <通信学習課題の内容> ・認知症の概念 ・認知症の原因別疾患とその病態について ・健康管理について
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1	0.5	0.5	<講義内容> ・認知症の基本症状・BPSD について ・認知症の利用者への対応方法について <通信学習課題の内容> ・認知症の基本症状・BPSD について ・認知症の利用者への対応方法について
④ 家族への支援	1	0.5	0.5	<講義内容> ・認知症の受容過程での援助について ・家族負担の軽減について <演習実施方法> 自分が家族だったらどのように声掛けをして欲しいかをグループで話し合い、発表する。 <通信学習課題の内容> ・認知症の受容過程での援助について ・家族負担の軽減について
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称： 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(8) 障害の理解			
指導目標	介護における障がいの理念と ICF について理解し、高齢者介護との違いや、それぞれの障がい特性をふまえたケアの重要性について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎知識	1	0.5	0.5	<講義内容> ・障がいをどのように捉えるかについて ・ICF の分類と ICIDH との違いについて ・障がい福祉の基本理念 (ノーマライゼーション) <通信学習課題の内容> ・障がいをどのように捉えるかについて ・ICF の分類と ICIDH との違いについて ・障がい福祉の基本理念 (ノーマライゼーション)
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識	1	0.5	0.5	<講義内容> ・身体障がい (視覚、聴覚、四肢不自由、内部障がい) の理解と留意点について ・知的障がいの理解と留意点について ・精神障がいの理解と留意点について <演習実施内容> ・疑似体験 <通信学習課題の内容> ・身体障がい (視覚、聴覚、四肢不自由、内部障がい) の理解と留意点について ・知的障がいの理解と留意点について ・精神障がいの理解と留意点について
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	<講義内容> ・家族への支援について ・家族の障がいの受容過程について ・家族の介護負担軽減、レスパイトケアについて <通信学習課題の内容> ・家族への支援について ・家族の障がいの受容過程について ・家族の介護負担軽減、レスパイトケアについて
(合計時間数)	3	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称： 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	安全な介護サービスが提供できるよう、介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、基礎的な介助ができるようになる。また、個人の自立性を尊重した介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	4	2	2	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論に基づく介護について ・法的根拠に基づく介護について ・利用者主体の介護について <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論に基づく介護について ・法的根拠に基づく介護について ・利用者主体の介護について
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4	2	2	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 ・こころの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がこころに与える影響 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	2	2	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨、関節、筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・こころとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボディメカニクスの体験を行う。 ・バイタルサインの測定の練習を行う。 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨、関節、筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識
④ 生活と家事	6	3	3	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事と生活の理解 ・家事援助に関する基礎知識と生活支援 (生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性・能動性を引き

				<p>出す、多様な生活習慣、価値観)</p> <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師及び個々の受講生の家事についての生活習慣について話し合い、個性があることについて実感してもらう。 (例：洗濯物の干し方やたたみ方、調理の際の食材の選び方や切り方など) ・援助時の失敗事例や成功事例についての紹介 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事と生活の理解 ・家事援助に関する基礎知識と生活支援
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	3	3	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境に関する基礎知識 ・高齢者・障がい者特有の居住環境整備 ・福祉用具に関する留意点と支援方法 ・家庭内で多い事故 ・住宅改修とバリアフリー <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持物がある時とない時の違いや段差の高さの違いなど移動をする際の安心感、不安な気持ちなどを体験する。 ・実際の福祉用具を見て、触れてみる。 <p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境に関する基礎知識 ・高齢者・障がい者特有の居住環境整備
⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整容に関する基礎知識 ・整容の援助の意義 ・整容の介助の種類と内容 ・高齢者や障がい者に適した衣服の種類 ・衣服の着脱の介助方法 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整髪、洗面、爪切り、衣服の着脱などの実践練習を行う。実際に援助者、利用者を体験する。
⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動、移乗に関する基礎知識 ・さまざまな移動および移乗に関する用具とその活用方法 ・利用者、介助者ともに負担の少ない移動、移乗の方法 ・利用者の残存能力の活用と自立支援の理解 ・褥瘡予防 ・外出、社会参加の留意点と支援 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせた実技練習 ・ベッド上での体位変換の実技練習 ・移乗の実技練習（ベッドと車椅子間の移乗・車椅子とトイレ間の移乗など） ・車いす、歩行器、杖移動の実技練習
⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事にに関する基礎知識 ・食事環境の整備 ・食事に関連した用具や食器 ・食事形態とからだのしくみ（空腹、満腹、嚥下、姿勢、口腔ケアなど）

				<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養、脱水の予防 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事及び食事介助の体験（様々な食事形態の食事、福祉用具の使用、様々な姿勢による食事、視覚障害）
⑨ 入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴、清潔保持の基礎知識 ・入浴、清潔保持の介助方法 ・入浴、清潔保持に関する福祉用具 ・楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴槽を利用した入浴介助の実技練習 ・清拭、手浴、足浴、洗髪などの実技練習
⑩ 排泄に関するところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄に関する基礎知識 （排泄とは、身体面での意味、精神面での意味、社会的な意味、プライド、羞恥心、プライバシーの確保、おむつ使用による弊害、尊厳や意欲との関連、便秘予防、腹部マッサージなど） ・様々な排泄環境整備と排泄用具の福祉用具の活用方法 ・爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせた排泄介助の実技練習（トイレ・オムツ・尿器） ・オムツやリハビリパンツの使用体験
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠に関する基礎知識 ・睡眠を阻害する要因の理解 ・様々な睡眠環境と福祉用具の活用方法 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドメイキングの実技練習 ・睡眠環境に個別性がある事について話しあう。
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	5	5	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末期に関する基礎知識 ・生から死への過程 ・死に向き合うこころの理解 ・苦痛の少ない死への理解 ・終末期ケアとは ・介護従事者の基本的姿勢 ・多職種間の情報共有の必要性 <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・喪失体験をイメージして利用者や家族の気持ちを体験する。
⑬ 介護過程の基礎的理解	5	5	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護過程の基本的理解（目的・意義・展開） ・介護過程の流れについて ・チームアプローチ ・アセスメント <p><演習実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例に対しての介護過程の模擬演習を行う。

⑭ 総合生活支援技術演習	5	5	0	<講義内容> ・さまざまな利用者に対して、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点について <演習実施内容> ・事例を提示し、要因の分析し、適切な支援技術の検討、支援技術の演習、支援技術の演習を行う。
(合計時間数)	75	63	12	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 244

商号又は名称： 株式会社 丸和

科目番号・科目名	(1 0) 振り返り			
指導目標	研修の全過程を振り返り、研修を通して学んだこと、習得したことについて再確認を行い、介護者へなることへの自覚と、よりよい一歩を踏み出す機会を提供できることを目標とします。今後、介護職員として就業した時も日々継続して学習、自己研鑽してもらえるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2	0	<講義内容> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護の要点 <演習実施方法> ・グループによる振り返り・発表
② 就業への備えと研修終了後における事例	2	2	0	<講義内容> ・介護職としてのマナーについて ・職員の体験談 ・現場見学 (デイサービス)
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-3)

令和 2年 9月 30日現在

講師一覧表

講師氏名	担当 科目番号、科目名/項目番号、項目名	資格(取得年月)	修了評価 担当の有無
		略歴(経験年数)	
		現在の職業(経験年数)	
村井 由美	(1) 職務の理解/全項目	介護福祉士 (H H14/4)	有
	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援	介護支援専門員 (H H17/4)	
	①人権と尊厳を支える介護	居宅介護支援事業所	
	②自立に向けた介護	・介護支援専門員 (10年 4ヶ月)	
	(3) 介護の基本/全項目	訪問介護事業所	
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目	・介護職 (10年 4ヶ月)	
	(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7) 認知症の理解/全項目	居宅介護支援事業所・訪問 介護事業所 兼務	
	(8) 障害の理解/全項目	・介護支援専門員 (10年 5ヶ月)	
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目	・介護職 (10年 5ヶ月)		
(10) 振り返り/全項目			
上杉 一雄	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目 ⑤快適な居住環境整備と介護	福祉用具専門相談員 (H18/ 12)	無
		・福祉用具専門相談員 (11 年 5ヶ月)	
		・福祉用具販売・貸与業務	

		<p>(11年 5ヶ月)</p> <p>福祉用具貸与事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門相談員 (11年 5ヶ月) 福祉用具販売・貸与業務 (11年 5ヶ月) 	
<p>村井 一輝</p>	<p>(1) 職務の理解/全項目</p> <p>(2) 介護における尊厳の保持・自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 <p>(3) 介護の基本/全項目</p> <p>(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目</p> <p>(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目</p> <p>(6) 老化の理解/全項目</p> <p>(7) 認知症の理解/全項目</p> <p>(10) 振り返り/全項目</p>	<p>福祉用具専門相談員 (H 21/8)</p> <p>介護福祉士 (H28/5)</p> <p>福祉用具貸与事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門相談員 (11年 3ヶ月) 福祉用具販売・貸与業務 (11年 3ヶ月) 介護職 (11年 3ヶ月) <p>福祉用具貸与事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門相談員 (11年 2ヶ月) 福祉用具販売・貸与業務 (11年 2ヶ月) 通所介護職員 (10年 4ヶ月) 	<p>無</p>

<p>田中 初恵</p>	<p>(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目 (10) 振り返り/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 23/ 5) 介護支援専門員 (H 25/5)</p> <hr/> <p>介護職 (9年 11ヶ月) 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 (5年 4ヶ月)</p> <hr/> <p>居宅介護支援事業所・通所 介護事業所 兼務 ・介護支援専門員 (5年 4ヶ月) ・介護職 (3年 4ヶ月)</p>	<p>有</p>
<p>小笠原 孝治</p>	<p>(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (8) 障害の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 18/ 4) 介護支援専門員 (H 20/5)</p> <hr/> <p>介護職 (14年 11ヶ月) 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 (11年 1ヶ月)</p> <hr/> <p>居宅介護支援事業所・通所 介護事業所 兼務 ・介護支援専門員 (8年</p>	<p>有</p>

	(10) 振り返り/全項目	0ヶ月) ・介護職 (6年 6ヶ月)	
藤田 牧子	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (10) 振り返り/全項目	介護福祉士 (H 22/ 4) 介護支援専門員 (H 24/ 6) ----- 介護職 (7年 6ヶ月) 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 (7年 5 ヶ月) ----- 居宅介護支援事業所 勤務 ・介護支援専門員 (7年 5ヶ月)	無
蛇草 真慈	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目 (10) 振り返り/全項目	介護福祉士 (H 26/ 4) 介護支援専門員 (H 28/ 6) ----- 介護老人保健施設・通所介 護事業所 ・介護職 (10年 4ヶ月) 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員 (3年 1ヶ月) ----- 居宅介護支援事業所・通所 介護事業所 兼務 ・介護支援専門員 (3年	有

		1ヶ月) ・介護職 (3年 1ヶ月)	
田中 亜子	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (9) ⑫ 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	社会福祉士 (H 17/ 4) 介護支援専門員 (H 28/4) ・社会福祉士 (13年 1ヶ月) 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員 (3年 4ヶ月) 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員 (2年 5ヶ月)	無
藪田 三代子	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目 (10) 振り返り/全項目	介護福祉士 (H 20/ 5) 介護支援専門員 (H 25/ 6) 介護職 (12年 6ヶ月) 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 (6年 5ヶ月) 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員 (6年 5ヶ月)	有
森 貴子	(1) 職務の理解/全項目	介護福祉士 (H 30/ 4)	無

森 貴子	<p>(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護</p> <p>(3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (8) 障害の理解/全項目 (10) 振り返り/全項目</p>	<p>訪問介護事業所 ・介護職 (7年 7ヶ月)</p> <hr/> <p>訪問介護事業所 ・介護職 (7年 7ヶ月)</p>	
田中 初恵	<p>(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護</p> <p>(3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (8) 障害の理解/全項目 (10) 振り返り/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 28/ 4)</p> <hr/> <p>障害者就労支援事業所 ・障害者支援員 (5年 4ヶ月)</p> <p>訪問介護事業所 ・介護職 (12年 2ヶ月)</p> <hr/> <p>訪問介護事業所 ・介護職 (12年 2ヶ月)</p>	無
上杉 一雄	<p>(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護</p> <p>(3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 24/ 4)</p> <hr/> <p>障害者就労支援事業所 ・障害者支援員 (4年 1ヶ月)</p> <p>訪問介護事業所 ・介護職 (9年 2ヶ月)</p>	有

	<p>(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目</p> <p>(6) 老化の理解/全項目</p> <p>(7) 認知症の理解/全項目</p> <p>(8) 障害の理解/全項目</p> <p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目</p> <p>(10) 振り返り/全項目</p>	<p>訪問介護事業所</p> <p>・介護職 (9年 2ヶ月)</p>	
森 貴子	<p>(1) 職務の理解/全項目</p> <p>(2) 介護における尊厳の保持・自立支援</p> <p>①人権と尊厳を支える介護</p> <p>②自立に向けた介護</p> <p>(3) 介護の基本/全項目</p> <p>(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目</p> <p>(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目</p> <p>(6) 老化の理解/全項目</p> <p>(7) 認知症の理解/全項目</p> <p>(8) 障害の理解/全項目</p> <p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目</p> <p>(10) 振り返り/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 18/ 4)</p> <p>訪問介護事業所</p> <p>・介護職 (10年 2ヶ月)</p> <p>訪問介護事業所</p> <p>・介護職 (10年 2ヶ月)</p>	有
濱田 拓	<p>(1) 職務の理解/全項目</p> <p>(2) 介護における尊厳の保持・自立支援</p> <p>①人権と尊厳を支える介護</p> <p>②自立に向けた介護</p> <p>(3) 介護の基本/全項目</p> <p>(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目</p> <p>(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目</p> <p>(6) 老化の理解/全項目</p> <p>(7) 認知症の理解/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 29/ 5)</p> <p>通所介護事業所</p> <p>・介護職 (7年 9ヶ月)</p> <p>通所介護事業所</p> <p>・介護職 (7年 9ヶ月)</p>	無

	(10) 振り返り/全項目		
松崎 裕紀	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (10) 振り返り/全項目	介護福祉士 (H 29/ 4) ----- 通所介護事業所 ・介護職 (7年 9ヶ月) ----- 通所介護事業所 ・介護職 (7年 9ヶ月)	無
山本 千枝子	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (8) 障害の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術/⑤以外	看護師 (S56/ 5) ----- 病院 ・看護職 (26年 2ヶ月) 通所介護事業所 ・看護職 (7年 9ヶ月) ----- 通所介護事業所 ・看護職 (7年 9ヶ月)	有
山崎 智義	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ③人権啓発に係る基礎知識	弁護士 (H12/10) ----- 弁護士 (10年 2ヶ月) ----- 弁護士 (7年 5ヶ月)	無

鳥居 良亮	<p>(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ②医療との連携とリハビリテーション</p>	<p>理学療法士 (H3/5) 病院 ・理学療法士 (28年 5ヵ月) 病院 ・理学療法士 (24年 5ヶ月)</p>	無
脇田 美和	<p>(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (10) 振り返り/全項目</p>	<p>介護福祉士 (H 19/ 4) 介護支援専門員 (H 21/5) 介護職 (0年 5ヶ月) 訪問介護事業所 介護職 (2年 2ヶ月) 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員 (6年 8ヶ月)</p>	無

(別添 2 - 7)

実習施設一覧表

	運営主体（法人名）	施設・事業種別	施設・事業所名	所在地
1	株式会社 丸和	デイサービス	デイサービスセンターねこのて	豊中市稲津町 1-1-13
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

実技演習使用備品一覧表

	メーカー名、商品名、品番等	台数	購入・レンタル・その他の別	合計数
① ベッド	ラフィオ ポジショニングベッド プラッツ P110-71ACR	3	購入・レンタル・ <input type="checkbox"/> その他 (自社所有物)	3
			購入・レンタル・その他 ()	
② 車いす	日進医療器 標準車椅子 NC-1CB	3	購入・レンタル・ <input type="checkbox"/> その他 (自社所有物)	6
	日進医療器 標準車椅子 NC-2BCB	3	購入・レンタル・ <input type="checkbox"/> その他 (自社所有物)	
			購入・レンタル・その他 ()	
③ ポータブルトイレ 等	パナソニック 家具調トイレ ベーシック 6119-2130	3	購入・レンタル・ <input type="checkbox"/> その他 (自社所有物)	3
			購入・レンタル・その他 ()	
④ 簡易浴槽等	オカモト 浴槽ニュー湯つくん	3	購入・レンタル・ <input type="checkbox"/> その他 (自社所有物)	3
			購入・レンタル・その他 ()	
⑤ その他の消耗備品等	<input type="checkbox"/> 済 ・ 未			

※①～④の備品については、概ね受講者5～6名に1台準備することが望ましいが、最大8名に1台の割合で準備すること。

※⑤については、演習使用物品等一覧(別紙5)を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

修了評価の方法

評価基準作成者： 村井 由美

評価方法及び合格基準	<p>1 出題範囲 「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から 「(9) こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。</p> <p>2 出題形式 五肢択一形式及び穴埋め式問題</p> <p>3 出題数 試験① 選択問題 29問(配点各3点 合計87点) 穴埋め問題 3問(配点各4点(2問)5点(1問) 合計13点)</p> <p>試験② 択一問題 13問(配点各3点 合計39点) 選択問題 17問(配点各3点 合計51) 記述問題 2問(配点各5点 合計10点)</p> <p>4 合否判定基準 60点以上</p> <p>5 不合格になったときの取扱い 結果発表後、補習のうえ再評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は60点以上とする。 補講料は1項目3,000円(消費税別)とする。 再試験料は原則無料とする。 なお、再試験の結果、不合格であったものには、もう一度、補習を行う。 但し、再評価の試験の回数は3回までで、研修の修了年限は8カ月とする。 それ以上になる場合は修了証明書の発行は行わない(受講料の返還も行わない)。</p>
------------	---

研修スケジュール (通信・通学)

コース名 ねこのてケアスクール春コース 定員 20 名

通信課題の配布日は 4月10日

年月日	科目番号、項目番号、科目名、 項目名	講師氏名	時間	通信時間	実習実施の有無	
令和5年5月 10日(水)	(1)① 開講式・オリエンテーション	村井 由美	09:30-10:30	1.0h	0.0h 0.0h 0.0h	無
	(1)② 多様なサービスの理解	村井 由美	10:30-13:30	3.0h		
	(1)③ 介護職の仕事内容や働く現場の理解	脇田 美和	14:15-17:15	3.0h		
令和5年5月 17日(水) 第1回提出日	(2)① 人権と尊厳を支える介護	田中 亜子	9:30-10:30	1.0h	3.0h 2.0h 0.0h 1.0h 1.0h 0.5h 0.5h	無
	(2)② 自立に向けた介護	田中 亜子	10:30-11:30	1.0h		
	(2)③ 人権啓発に係る基礎知識	山崎 智義	12:15-14:15	2.0h		
	(3)① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	田中 初恵	14:15-15:15	1.0h		
	(3)② 介護職の職業倫理	田中 初恵	15:30-16:30	1.0h		
	(3)③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	田中 初恵	16:30-17:00	0.5h		
	(3)④ 介護職の安全	田中 初恵	17:00-17:30	0.5h		
令和5年5月 24日(水) 課題 第2回提出日	(4)① 介護保険制度	小笠原 孝治	10:00-10:30	0.5h	2.5h 2.5h 2.5h 1.5h 1.5h 1.5h	無
	(4)② 医療との連携とリハビリテーション	小笠原 孝治	10:30-11:00	0.5h		
	(4)③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	小笠原 孝治	11:00-11:30	0.5h		
	(5)① 介護におけるコミュニケーション	村井 一輝	12:15-13:45	1.5h		
	(5)② 介護におけるチームのコミュニケーション	村井 一輝	14:00-15:30	1.5h		
	(6)① 老化に伴うこころとからだの変化と日常	村井 一輝	15:30-17:00	1.5h		
令和5年5月 31日(水) 課題 第3回提出日	(6)② 高齢者と健康	村井 一輝	10:00-11:30	1.5h	1.5h 1.0h 1.0h 0.5h 0.5h 0.5h 0.5h 0.5h	無
	(7)① 認知症を取り巻く状況	藪田 三代子	11:30-12:30	1.0h		
	(7)② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	藪田 三代子	12:30-13:30	1.0h		
	(7)③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	藪田 三代子	14:15-14:45	0.5h		
	(7)④ 家族への支援	藪田 三代子	14:45-15:15	0.5h		
	(8)① 障がいの基礎知識	上杉 一雄	15:15-15:45	0.5h		
	(8)② 障害の医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	上杉 一雄	16:00-16:30	0.5h		
	(8)③ 家族の心理、かかわり支援の理解	上杉 一雄	16:30-17:00	0.5h		

令和5年6月 07日(水)	(9)①	介護の基本的な考え方	村井 由美	10:00-12:00	2.0h	2.0h	無
	(9)②	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	村井 由美	13:00-15:00	2.0h	2.0h	
	(9)③	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	村井 由美	15:00-17:00	2.0h	2.0h	
令和5年6月 14日(水) 課題 第4回提出日	(9)④	生活と家事	森 貴子	10:00-13:00	3.0h	3.0h	無
	(9)⑤	快適な居住環境整備と介護	上杉 一雄	14:00-17:00	3.0h	3.0h	
令和5年6月 21日(水)	(9)⑥	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	森 貴子	10:00-17:00	6.0h	0.0h	無
令和5年6月 28日(水)	(9)⑦	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	蛇草 真慈	10:00-17:00	6.0h	0.0h	無
令和5年7月 05日(水)	(9)⑧	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	藪田 三代子	10:00-17:00	6.0h	0.0h	無
令和5年7月 12日(水)	(9)⑨	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	田中 初恵	10:00-17:00	6.0h	0.0h	無
令和5年7月 19日(水)	(9)⑩	排泄に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護	蛇草 真慈	10:00-17:00	6.0h	0.0h	無
令和5年7月 26日(水)	(9)⑪	睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	小笠原 孝治	10:00-17:00	6.0h	0.0h	無
令和5年8月 02日(水)	(9)⑫	死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	田中 亜子	10:00-16:00	5.0h	0.0h	無
令和5年8月 09日(水)	(9)⑬	介護過程の基礎的理解	村井 由美	10:00-16:00	5.0h	0.0h	無
令和5年8月 23日(水)	(9)⑭	総合生活支援技術演習	上杉 一雄	10:00-16:00	5.0h	0.0h	無
令和5年8月 30日(木)	(10)①	振り返り	村井 一輝	10:00-12:00	2.0h	0.0h	無
	(10)②	就業への備えと研修終了後における実例	村井 一輝	13:00-15:00	2.0h	0.0h	
		修了評価筆記試験	村井 由美	15:15-16:15	1.0h	0.0h	
		閉校式	村井 由美	16:15-17:00	0.75h	0.0h	

法人情報

法人名：株式会社 丸和

住所：大阪市生野区巽中4-10-4

代表者：校長 村井 由美

事業概要：ケアプランセンターねこのて

まるわ（福祉用具貸与・販売）

ケアプランセンターねこのて豊中

ヘルパーセンターねこのて

デイサービスセンターねこのて

デイサービス リスパ・ねこのゆ

訪問看護 ねこのて

有料老人ホーム Chat・lune（シャルナ）

ケアスクールねこのて

事業所名称：株式会社丸和 ケアスクールねこのて 初任者研修

住所：豊中市稲津町1-1-13

苦情対応者：上杉 一雄

貸借対照表

商号 株式会社 丸和

代表者 村井 由美

平成30年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(79,513,704)	I 流 動 負 債	(57,827,241)
現金及び預金	28,279,310	買掛金	1,383,289
売掛金(利用者負担分)	41,361,462	短期借入金	439,127
前払費用	5,210,559	1年以内返済長期借入金	34,139,440
短期貸付金	1,784,179	未払費用	16,062,259
未収入税	1,370,021	未払法人税等	3,979,096
未払戻金	1,168,004	未払消費税	130,000
立替金	1,351	未払消費税	780,500
仮払引当金	368,200	未償還受取金	891,000
貸倒引当金	170,618		22,530
	△ 200,000		
II 固 定 資 産	(116,314,102)	II 固 定 負 債	(129,429,024)
有形固定資産	(102,674,279)	長期借入金	119,042,346
建物	105,629,408	長期未払金	10,386,678
構築物	1,488,581		
車両運搬具	12,253,070		
工具器具及び備品	1,831,951		
リース資産	5,457,117		
減価償却累計額	△ 23,985,848		
無形固定資産	(4,111,508)	負債の部合計	187,256,265
借入金	3,802,308	(純 資 産 の 部)	
ソフトウエア	309,200	I 株 主 資 本	(8,571,541)
		1. 資 本	4,000,000
		2. 資 本 剰 余 金	(0)
		3. 利 益 剰 余 金	(4,571,541)
		(1)そ の 他 利 益 剰 余 金	(4,571,541)
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,571,541
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
		III 新 株 予 約 権	(0)
		純 資 産 の 部 合 計	8,571,541
III 繰 延 資 産	(0)	負債・純資産の部合計	195,827,806
資産の部合計	195,827,806		

販売費及び一般管理費の計算内訳

平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
広 告 宣 伝 費	101,466
役 員 報 酬	19,905,591
従 業 員 給 与	128,325,317
法 定 福 利 費	17,585,944
厚 生 修 費	3,917,757
研 修 費	120,060
減 価 却 費	9,988,214
地 代 家 賃	15,773,993
修 繕 費	555,393
事 務 用 消 耗 品 費	2,233,134
通 信 交 通 費	5,899,371
水 道 光 熱 費	4,995,154
租 税 公 課	2,334,290
寄 付 金	16,444
接 待 交 際 費	2,337,015
保 険 料	2,532,408
備 品 消 耗 品 費	4,097,112
管 理 諸 費	2,268,396
会 議 費	70,937
諸 会 費	123,500
飲 食 費	441,490
雑 費	1,191,449
合 計	224,814,435

個別注記表

平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2)長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 取締役等に対する金銭債権 1,260,021円

2. 取締役等に対する金銭債務 439,127円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 400株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、21,428.85円であります。

2. 一株当たり当期純損失は、1,648.43円であります。

以上